

# 地震に強い家となるよう耐震診断・耐震改修を行いましょ

阪神淡路大震災や新潟県中越地震、最近では熊本地震がありました。これらの地震では古い建築基準で建てられた建物等が倒壊し、多くの犠牲者が出ました。

あなたの生命と財産を地震から守るため、まずは建物の耐震診断を行い、耐震基準を満たさない場合には、耐震改修を行ないましょ。

岡谷市では、住宅の**無料耐震診断**を実施しております。

(この耐震診断には、1件65,000円の費用が掛かっています。この費用を国、県、市で負担しています。)

※予算に限りがございますので、年度途中で受付を終了する場合があります。

建物は、安心して生活できるよう、地震に対して十分な耐力を持つことが必要です。  
あなたの家の安全性を確かめてみましょ。

## 1. 専門家（長野県木造住宅耐震診断士）による耐震診断を行います。

耐震診断を希望される方、『耐震診断申込書』※1に必要事項を記入し、提出してください。市が耐震診断士を派遣し耐震診断を行います。

**耐震診断の対象となる住宅は、次の全てに該当する住宅です。**

- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
  - 一戸建ての住宅（店舗併用住宅などの併用住宅を含みます。※2）
  - 在来工法の木造住宅（ツーバイフォー工法や非木造の住宅は含まれません。）
- ※2店舗等の併用部分の面積が、延べ面積の1/2未満のものに限ります。

耐震診断  
受付中

※1『耐震診断申込書』は市役所3階 都市計画課窓口にて記入し、その場で申込みができます。申込書は市のホームページにもあります。（キーワードでさがすに「耐震診断」と入力して検索してください。）

## 2. 住宅の耐震改修工事に補助します

耐震診断の総合評点が1.0未満の住宅に、耐震性を向上させるための耐震改修工事を行った場合、補強費用の一部を補助します。

補助額は、補助対象工事費の8割、**限度額100万円**です。

詳しくは、岡谷市 都市計画課 建築・住宅担当（電話 23-4811 内線 1372）までお気軽にお尋ねください。